

令和 5 年度 大阪市立北区北老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立北区北老人福祉センター 愛称：キタロー
所在地	大阪市北区同心 1-5-27
施設規模	鉄筋コンクリート造 4 階建のうち 1 階及び 4 階の一部 延床面積 2,673.61 m ² のうち 790.87 m ² (堀川地域集会所 84.02 m ² 含む)
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 85.2%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 5 年度満足度	80.8% (170/210) ※母数を明記すること。

指定管理者

団体名	社会福祉法人大阪市北区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市北区神山町 1-5-11
代表者	会長 小玉 始
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担当者	北区北老人福祉センター 館長 大坪 信仁
連絡先	(06) 6352-7025

1 指定管理業務の実施状況

(1)施設の運営方針

ア) 地域福祉の拠点として、高齢者の孤立防止の取り組みを図る

- ①年間を通じて、囲碁広場・バンパー広場などオープン事業を実施。
- ②職員が相談窓口となり、「百歳体操」やサークル見学を紹介。
- ③「美容セミナー」や「和太鼓体験」など、新規イベント企画で来館促進。
- ④徹底した感染症対策と日々の清掃・点検で安心できる空間作り。
- ⑤LINE 公式アカウントの活用など、効果的な情報発信。

イ) 高齢者自らが地域福祉の担い手となるよう、人材を育成する

- ①センター独自のボランティア「キタロー会」の活動推進。
- ②ボランティアグループの「おもちゃ病院」や「キタスマ」の活動支援。
- ③サークル活動や同好会などの自主的な活動支援。

ウ) 介護予防や認知症予防の活動に取り組むとともに、普及・啓発に努める

- ①「百歳体操」を毎週火・金曜日に開催。介護予防に寄与。
- ②認知症対策のセミナーや認知症予防の体操イベントなどを開催。
- ③認知症サポーター養成講座開催。

(2)施設の維持管理

ア) 点検・清掃

- ・「建築管理の手引き（福祉局作成）」に基づき、館長が定期的に点検を実施
- ・職員が日常の清掃とチェックを徹底

イ) 定期的保守点検と法定点検

- ・電気設備巡視点検（年 12 回）
- ・自家用電気工作物法令点検（年 1 回）
- ・非常用発電機 C 点検等（年 1 回）
- ・消防用設備等点検の実施（年 2 回）
- ・自動ドア保守点検（年 4 回）
- ・エレベーター保守点検（年 24 回） 内、法令点検 1 回/年
- ・受水槽及び高架水槽の清掃・水質検査（年 1 回）・簡易専用水道定期検査（年 1 回）
- ・特定建築物等定期点検（1 回/3 年）
- ・空調設備フロン漏洩検査（1 回/3 年）

ウ) その他修繕等

- ・1 階大広間空調機漏水修理
- ・1 階男子トイレ洗面配管水漏れ修理

(3)職員の配置状況

施設長 1 名・嘱託職員 3 名

(4)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

ア) 感染症拡大防止対策

①新型コロナの 5 類移行後も下記の感染症拡大防止対策を継続実施。

- ・使用済みの備品や設備等、館内消毒の徹底
- ・館内飲食禁止
- ・サークル活動やイベント中の換気
- ・イベントの人数制限
- ・職員のマスク着用（利用者は個人判断）

②消防・災害避難訓練の実施（10/11・3/27）。

③「大阪市行政オンラインシステム」を利用した伝達訓練の実施。

④利用者台帳、サークル名簿や連絡網の施錠保管の徹底や、PC のパスワード変更による個人情報保護の徹底。

⑤入居団体会議の定期開催（年 6 回）による、設備や防犯上の情報共有を実施。

2 利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延利用 人数	1,446	1,465	1,448	1,422	1,215	1,521	1,886	1,640	1,355	1,301	1,436	1,692	17,827
登録 者数	242	17	24	8	6	9	17	9	5	7	8	4	356

・令和 5 年度は感染症拡大防止のため、イベントの参加人数制限を継続。オカリナサークルなど、マスク着用できないものは活動休止を継続。

年度別利用者数推移

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
男性	利用者数	10,487	3,257	3,611	5,279	4,809
	男性割合	35.6%	39.6%	37.8%	31.0%	27.0%
女性	利用者数	18,954	4,967	5,936	11,743	13,018
	女性割合	64.4%	60.4%	62.2%	69.0%	73.0%
合計利用者数		29,441	8,224	9,547	17,022	17,827

年度別利用者年代比率

年 代	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
60～69 歳	13.3%	7.6%	6.3%	6.0%	6.8%
70～79 歳	48.6%	48.0%	49.6%	54.4%	52.3%
80 歳～	26.5%	24.6%	29.1%	31.4%	32.1%
その他	11.6%	19.8%	14.9%	8.2%	8.8%

3 実施事業(1)事業報告**①事業計画 (P)**

重点方針 (3 点) と主な事業計画

1) 高齢者福祉の拠点づくり・孤立防止

◇囲碁・バンパー交流、ふれあい喫茶、卓球開放デー、わなげ大会、ストラックアウト、折り紙、お手玉づくり等

2) 人材の育成・生きがいつくり

◇おもちゃ病院、スマホボランティア養成、キタロー会(センターボランティア活動)、うた広場、素人寄席、歩こう会(社会施設見学など)、コンサート、教養講座等

3) 介護予防・認知症の啓発

◇健康セミナー(結核検診・救命救急・熱中症予防など)、食育セミナー、zoomによる「健康フェア」、薬剤師さんによる「健康を考える会」(骨密度・血管年齢)、認知症サポーター養成講座等

②活動内容(D) (今年度の取組内容)

1) 高齢者福祉の拠点づくり・孤立防止

◇「ふれあい喫茶」「卓球解放デー」は、感染拡大防止措置継続のため取りやめ。

◇解放事業「囲碁・バンパー交流」、「わなげ大会・ストラックアウト・折り紙」等は計画どおり実施。

◇コロナ5類移行後の社会動静を見て、「盆踊り講習会」を計画外で実施。地域行事への参加を促した。

2) 人材の育成・生きがいつくり

◇ボランティアの養成と活動支援「おもちゃ病院・スマホボランティア養成・キタロー会」は計画どおり実施。

◇「うた広場・歩こう会・素人寄席・コンサート」等は計画どおり実施。

◇コロナ禍により開催できなかった「サークル発表会」を、生活に目標と達成感を感じる手助けとして5年ぶりに計画外で開催。

◇人生を前向きに捉えることを目的に「美容セミナー」を計画外で実施。

3) 介護予防・認知症の啓発

◇健康セミナー(結核予防・熱中症予防など)、食育セミナー(雪印・ヤクルトなど)、認知症サポーター養成講座等は計画どおり実施。

◇zoomによる「健康フェア」、薬剤師さんによる「健康を考える会」は依頼先の都合等で未実施。

◇家で簡単にできる認知症予防として「認知症予防体操」のセミナーを計画外で実施。

◇楽しんでできる認知症予防として「健康麻雀講座」を計画外で実施。

4) その他

◇保育園や専門学校との世代間交流、地域の集会所へのサークル出張事業、警察や消防、消費者センターなどによる啓発活動を計画どおり実施。

③チェック(C) (成果、課題)

1) 高齢者福祉の拠点づくり・孤立防止

〔成果〕解放事業や参加型ゲーム、制作イベントなどにより、利用者間の交流が活発になり、孤立防止に役立った。

〔課題〕感染症拡大防止措置継続により実施できない事業があった。

2) 人材の育成・生きがいつくり

〔成果〕ボランティアの養成と活動支援により、高齢者に地域福祉活動の機会を提供することができた。コロナ5類移行により、生きがいを与える事業を拡大実施することができた。

〔課題〕 ボランティアの高齢化による減員と能力減少対策

3) 介護予防・認知症の啓発

〔成果〕 各種セミナーの実施により、介護予防や認知症に対する情報を周知することができた。

〔課題〕 健康測定や健康相談などの未実施

④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

1) 高齢者福祉の拠点づくり・孤立防止

◇6年度より感染症拡大防止対策を緩和。「ふれあい喫茶」「卓球解放デー」などを実施する。

2) 人材の育成・生きがいづくり

◇ボランティアの新規加入促進と養成の継続。

3) 介護予防・認知症の啓発

◇健康測定や健康相談の新規依頼先の開拓。北区社協包括との協力推進。

(2)平等利用の確保

①情報を幅広く届けるため「センターだより」だけではなく、「社協だより」や「わがまち北区」などの広報物や、LINE 公式アカウントを活用。

②身体に障がいのある方や、LGBTQ の方の利用に配慮。

③人気の高い定期的なイベントの参加定員を増員。

(3) 利用者サービスの向上策

①「施設運営委員会」「サークル世話人会（代表者会議）」を開催し、そこで出た意見や要望を反映。

②講師が見つからず、活動に支障をきたしているサークルのために他区のセンターに協力を依頼し、講師紹介。

③給茶機を設置し、休憩と水分補給に無料で提供。

④職員に人権やコンプライアンスに関する研修を受けさせ、自覚と知識を持って、利用者対応。

(4) センターの利用促進策

①「センターだより」のほか「社協だより」や「わがまち北区」でイベント情報を提供。また、LINE 公式アカウントを積極的に活用。

②アンケートの意見を取り入れたイベントを開催。

③地域社協の協力により、地域のマンション管理組合に老人福祉センターの周知とセンター便りの掲示や回覧。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

①年に1度の大規模アンケート実施。満足度の調査や意見・要望、電子機器に対する意識なども調査。事業に反映。令和5年度満足度 80.8%（目標 85.2%、－4.4%）、サークル主体の実施になったため、感染拡大防止措置の影響があったと思われる。

②センター事業終了後のアンケート（主に新規イベント中心）や「ご意見箱」の設置など、利用者からの意見や要望を把握。

③「施設運営委員会」のサークル代表者や、「サークル世話人会」における各代表の意見を事業に反映。

4 地域との連携・人材育成**(1) 地域との関係団体・施設との連携**

- ①北区社会福祉施設連絡会や北区リハビリテーション連絡会との連携や協働による事業の開催
- ②同一建物に入居する4団体による北区総合福祉センター入居団体会議の開催（年6回）。
消防・防災訓練（年2回）。
- ③「趣味の作品展」「サークル発表会」で地域住民に館を開放、事業内容の周知を図った。
- ④北区の看護専門学校実習生の受入（2校・計4回）。
- ⑤北区の総合病院から看護管理者実習受入（1名）。
- ⑥所轄警察・消防署のサークル開始前ミニ講話や交通安全イベントを実施・不審者対策で警戒を依頼（身元判明で解決）。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ①スマホボランティアの養成、スマホ相談コーナー等、活動の場の提供。
- ②キタロー会（センターボランティア活動）の定期会合実施、歩こう会等イベント参加
- ③おもちゃ病院の定期開催。
- ④センター職員による「認知症サポーター養成講座」の開催。

5 その他**(1) 職員研修の実施状況**

日時	場所	人数	テーマ及び講師	研修方法	時間数
6月13日	北区在宅サービスセンター	2	「包括的な支援体制の構築に向けた社協の役割」 同志社大学 永田祐	講義 (DVD 視聴)	90分
6月15日		1			
6月19日		1			
8月25日「	北区在宅サービスセンター	4	「子どもの人権」 弁護士 玉野 まりこ	講義 (DVD 視聴)	90分
8月30日		1			
11月24日	北区在宅サービスセンター	2	「個人情報の取扱いについて」	講義 (DVD 視聴)	60分
11月29日		2			
12月20日	北区在宅サービスセンター	1	「障がい者の意思決定支援と虐待について」 武庫川女子大学 與那嶺 司	講義 (DVD 視聴)	90分
2月15日	北区在宅サービスセンター	1	「コンプライアンス研修」 弁護士 村岡 泰行	講義 (DVD 視聴)	90分
2月22日		1			
2月27日		2			

(2) 個人情報の保護・情報公開について

◇職員は下記規定に則って行動

- ・大阪市北区社会福祉協議会「個人情報保護規程」・「個人情報取扱運用細則」
- ・大阪市北区社会福祉協議会「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」
- ・大阪市北区社会福祉協議会「コンピューターシステムの運用管理に関する規程」

◇PC パスワードの定期的な変更。FAX 送信時の個人情報の削除。

◇職員が知り得た個人情報の取扱いは、最新の注意を払うよう指導。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

◇過重労働（残業含む）の徹底的な排除。

◇休日の確実な取得。

◇定期的な健康診断の受診。

◇定期的な館長と職員の面談による意思疎通。

◇再生紙の使用を基本として両面コピーを心がけ、使用済み用紙の裏面利用に努めた。

◇職員一人一人が環境保全の意識を高め、省エネルギー対策及びリサイクルを促進した取り組みを実施。

◇事務所照明の LED 化実施。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	19,187,000	19,187,000
	雑収入等	参加費収入等	300,000	19,200
収入合計 (A)		—	19,487,000	19,206,200
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4 名分	14,100,000	13,190,973
	物件費	事業費、管理費	5,387,000	4,722,459
支出合計 (B)		—	19,487,000	17,913,432
収支 (A) - (B)			0	1,292,768

【計画と決算の差額の主な理由】

◇収入

- ・感染症拡大防止措置継続による人数制限により参加費収入の減

◇支出

- ・職員欠員期間の人件費減
- ・感染症拡大防止措置継続による教養娯楽費の減
- ・節減による消耗品費・器具什器費・光熱水費の減
- ・設備老朽化による修繕費の増

【経費節減のために主に取り組んだこと】

(様式 1)

- ・コピー・印刷は再生紙を利用するとともに、出来る限りカラーを 2 色刷りに切替え節約に努めた
- ・必ず複数業者による比較見積もりで、安価に購入できるように努めた。
- ・照明や事務機器の電源 ON/OFF、空調の温度管理を小まめに行った。
- ・節減と環境対策のため事務所照明の LED 化工事を実施した。